

令和元年度 第12回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和2年3月23日(月) 午後1時30分～午後2時35分

2、会議場所 播磨町役場 3階 A会議室

3、出席委員氏名

1番 佐伯 幸男	2番 福壽 洋三	3番 日和佐 修	4番 井澤 信良
5番 藤谷 昇	6番 三宅 孝英	7番 浅原 清治郎	8番 梅谷 良治
9番 岩本 宏司	10番 澤田 秀隆		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主事 永井 愛

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第30号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出のこと

議案第31号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出のこと

令和元年度 第12回播磨町農業委員会

日時：令和2年3月23日

開会 午後1時30分

○議長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、今月の農業委員会会議を開催させていただきたいと思っております。本日は全員出席ということで、定足数に達しておりますので会議は成立しております。次に議事録署名委員ですが、9番の岩本委員さんと1番の佐伯委員さんをお願いをしたいと思います。それでは、早速議事に入りたいと思っております。

議案第30号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出のこと」を議題にいたします。事務局のほう、説明をお願いいたします。

○事務局

議案朗読及び説明（別紙参照）

○議長

それでは、1番現地調査をしていただきました岩本委員さん、お願いをいたします。

○岩本委員

次の4ページに地図が載っております。写真は、1ページの一番上です。場所は、 の のちょっと西です。現在はタマネギを植えられております。その12平米分です。

○議長

ありがとうございました。委員の皆さん方で御質問なり、御意見はございませんか。

○議長

これ、その左の隣接との境界ははっきりしているのでしょうか。

○梅谷委員

境界は、はっきりしています。



○議長

委員の皆さん方、いかがでございますか。特に意見や質問がなければ、市街化区域の転用ということで農地転用届を受理することに決定をいたします。

続きまして、議案第31号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出のこと」を議題といたします。事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）

○議長 それでは、1番を調査していただいた佐伯委員さん、お願いをいたします。




○佐伯委員 地図は7ページ。写真が1枚目の真ん中になります。場所は、
のちょうど東寄り、東南になります。

先月にこれのちょうど北隣、道路を挟んで北隣の土地が届け出されましたところ。その北隣の土地と今回のこの土地は、所有者が同じです。

ここは、写真にもあります右隣、ここも令和元年の6月に届け出されて、もう地上げされています。ということで、もう農地は残っていません。民家だったり、道路だったりということで、周辺に農地はございませんので別に問題はないかと思えます。以上です。

○議長 ありがとうございます。皆さん方は、説明が今ありましたが、御質問、御意見はございませんか。意見がなければ、市街化区域の転用ということで、農地転用届を受理することに決定をいたしたいと思えます。

次に、2番を現地調査していただいた岩本委員さん、お願いをいたします。

○岩本委員 地図は、8ページ。写真は、1枚目の一番下にあります。場所は
の東側です。もう一つ東にはこのというアパートが建っております。この周りは、もう南側も家ばかりなので、場所的には問題がないと思えます。

○議長 今、野菜をやっておられるのですか。

○岩本委員 はい。そうですね。

○議長 はい。ありがとうございます。委員の皆さん方、御意見、御質問はございませんか。これもないようでございますので、市街化区域の転用ということで、農地転用届を受理することに決定をいたしたいと思います。

次に、3番目、[REDACTED]の件でございますが、私から説明をさせていただきます。地図は9ページでございます。ちょうど、[REDACTED]、ちょっと右上の[REDACTED]というのが目印で見ただけだと思います。その下に新幹線が走っておりまして、新幹線の南の側道の角っこでございます。パイプラインも来ておりませんし、本当に残地、へた地みたいな形になっております。

転用されても何ら問題はないと思います。

説明は、以上でございます。質問等がございましたら、よろしくお願ひします。ないようでございますので、これも農地転用届を受理することに決定をいたしたいと思います。

次に、4番目、現地調査をしていただいた福壽委員さん、お願いをいたします。

○福壽委員 地図のほうなのですけれども、10ページです。写真は2ページの一番下となっております。場所なのですけれども、[REDACTED]が右手にあります。こちら、写真を見ていただきますと、田んぼがこれは一帯地で左のほうの茶色いお宅と、特に作業の家が建っているのですけれども、これは全部一帯地の農地になっております。今回、申請が上がっておりますのが、地図10ページの網掛けの部分ということで、農地の一部を分譲したような、分筆したような分になり

ます。特に、田んぼなのですけれども、この部分を分筆させても特に問題はないと思います。以上です。

○議長

はい。ありがとうございました。委員の皆さん方、質問、御意見等はございませんか。

ないようでございますので、農地転用届を受理することに決定をいたしたいと思います。

以上で、本日予定しておりました議事は終了でございます。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和2年3月23日

議 長 澤田 秀隆

議事録署名人 岩本 宏司

議事録署名人 佐伯 幸男
